申告書　兼　誓約書

当社は、医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度における認定の申請にあたって、下記の事項について申告及び誓約いたします。

＜申告事項＞

1. 職業安定法、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、労働基準法、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）およびその他職業紹介事業に関連する法令を遵守している
2. 求職申込みの勧奨にあたり、求職者に金銭等（いわゆる「お祝い金」など）の提供をしていない（必-3）
3. 自らの紹介により就職した者（無期雇用）に対し就職した日から２年間、転職の勧奨を行っていない（必-4）
4. 求人者の意向に沿わない過度の営業活動・勧奨行為は行っていない（医療/介護：必-5③、保育：必-５④）
5. (医療分野および保育分野の申請を行う場合のみ)職業安定機関その他公的機関と関係を有しない職業紹介事業者の場合、求人者および求職者等にこれらと誤認させる名称を用いていない（医療：必-5④、保育：必-５⑤）
6. （保育分野の申請を行う場合のみ）受理していない求人を自社で受理した求人であるかのようにウェブサイト等で掲載していない。また、ハローワークの求人をウェブサイト等に掲載する場合には、ハローワークの求人である旨を明記している（必-5③）
7. (医療分野および保育分野の申請を行う場合のみ)求職者の要配慮個人情報は、本人の同意を得ないで取得していない。また、求人の業務遂行に必要がない限り取得していない（必-7①）
8. （介護分野の申請を行う場合のみ）求職者の要配慮個人情報は、本人の同意を得ないで取得していない。また、業務遂行に必要な範囲で取得していること（必-７①）
9. 都道府県労働局から職業紹介事業に関し、職業安定法に基づく是正指導を受けていない。もしくは、過去に受けた是正指導については是正済みである（必-9）
10. その他本制度の主旨に照らして問題となる事実は存在しない

＜誓約事項＞

1. 法令を遵守している
2. 医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度の実施に関し、審査員及び受託運営事務局による必要な調査・確認の求めがあった場合には真摯に応じる
3. 協議会及び受託運営事務局に対して、求人者からの苦情に関するフィードバックや対応についての回答の求めがあった場合には真摯に応じる
4. 認定基準に関わる事項について、認定時の状況に変更がある場合には、速やかに受託運営事務局に申し出る
5. 社名変更、合併、分社化等が行われた場合には、遅滞なく受託運営事務局に届け出る
6. 反社会勢力との関わりは無い
7. 法令に違反する求人者等からの求人に関しては、受け付けないよう措置を講じている

令和 　年 　月　 日

申請事業者名

　　　　　　　　　　　　　　 　　　 代表者名（本人自署もしくは記名）